

上 尾 市
上尾市教育委員会

訓令第1号

本 庁
出 先 機 関
上尾市教育委員会事務局
市 立 教 育 機 関
上尾市観光協会法人化検討会議

上尾市観光協会法人化検討会議設置規程の一部を改正する訓令を次のように定める。

令和6年3月28日

上尾市長 畠 山 稔

上尾市教育委員会教育長 西 倉 剛

上尾市観光協会法人化検討会議設置規程の一部を改正する訓令
上尾市観光協会法人化検討会議設置規程（令和4年上尾市・上尾市教育委員会訓令第2号）の一部を次のように改正する。

第4条及び附則第2項中「令和6年3月31日」を「令和8年3月31日」に改める。

附 則

この訓令は、公布の日から施行する。